

一 般 質 問 通 告 書

令和4年11月2日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 上 田 聡

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 環境にも配慮した効率の良い地域公共交通政策に転換を	<p>巡回バスの年間利用者数は2007年度の38,853人をピークに減少を続け、2020年度は新型コロナの影響もあり、15,000人を割り込んだ。2022年度の9月末時点での利用者数は9,000人余りであり、このペースで推移すると年度末時点での利用者数は18,000人程度に終わる見通しで、巡回バス離れは止まらない。</p> <p>同時に、利用者の少ない「空気バス」は、たとえ乗客を乗せていなくても温室効果ガスだけはまきちらし続け、マイカーから公共交通への転換による温室効果ガス排出抑制という公共交通の目的の一つを帳消しにしている。</p> <p>一方で2021年度の歳出は、土日運行を追加したこともあり、5,000万円の大台を超えた。</p> <p>以上を踏まえると、すべての住民が病院や駅、公共施設、商業施設などへ自由に移動できるようにし、持続可能な地域社会を実現するためには、まちづくりの土台である地域公共交通政策の抜本的な転換が必要と考える。</p> <p>そこで町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 現行の巡回バスの利便性の低さの最大かつ根本の要因は何であり、どうすれば解決ができると考えるか。</p> <p>(2) 9月議会でも紹介をしたが、三重県玉城町のデマンドバスシステムである「元気バス」(資料「図表」参照)の利用者においては、高齢者の外出機会の増加と共に医療費の抑制効果が見られる。国保税や介護保険料を上げるよりも前に、こういった事例を見習ってはどうか。</p>	町長 副町長 住民協働課長 担当課長

11月 2日 午前・午後 9時00分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
<p>2. 第2次杉戸町環境基本計画の致命的欠陥を突く</p>	<p>環境政策の大きな柱は3つあると考える。1つ目は「環境美化や環境整備」、2つ目は「環境汚染や公害の防止」、3つ目は「地球温暖化対策」である。</p> <p>世界や日本の動向を踏まえるならば、今回策定中の第2次環境基本計画の目玉とすべきは、何と云っても3つ目の「地球温暖化対策」のはずである。地球温暖化を抑制するためには、ゼロカーボン（脱炭素化）を進めなければならない。ゼロカーボンを進めるためには、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー転換が要所となる。</p> <p>しかしながら、10月24日の環境審議会で示された町の第2次環境基本計画（素案）の「区域施策編」のP59、「目標達成に向けた緩和策」の節を見ると、「再生可能エネルギーの普及」と題した項目では、具体的な取組はわずか2点しか示されていない。しかもこの2つの取組、「住宅用エネルギーシステム設置費補助金の交付による導入促進」と「公共施設等に、太陽光発電システムに蓄電池を組み合わせた設備の導入」は、従来の取組のコピーに過ぎない上、規模が小さく効果も限定的にもかかわらず追加の施策は何ら示されていない。</p> <p>以上を踏まえて町長に伺う。</p> <p>(1) 公共施設等への太陽光発電システムの導入については、義務化すべきではないか。</p> <p>(2) P50にて、町の部門別温室効果ガス排出量の内、排出割合の最も大きい運輸部門における取組を特に進めていく必要があるとして、P57では次世代自動車の普及を挙げているが、肝心の電気が化石燃料由来であれば効果は帳消しになる。また、同じくP57の最下段「分野横断」の項目に「再生可能エネルギーの導入」とあるが、「導入」するには「生産」をしなくてはならない。杉戸町における再生可能エネルギーの生産方法はどのように考えているのか。</p> <p>(3) 広い農地と長い日照時間という杉戸町ならではの特色を生かした再生可能エネルギーの「生産」という視点がまったく欠けている。こういう各課の垣根を越えた横断分野でこそ、自らの頭と足を使って、農業の再生も兼ねたエネルギー政策を立案できるのが町長の立場だと思うが、何か本気で検討中のことがあれば具体的に示されたい。</p>	<p>町長 副町長 環境課長 担当課長</p>